

国労東北自動車支部

発 責
北山修司
編 責
教 宣 部
NO,66
2015.5.26

国労加入
で職場を
変えよう

夏季手当の申し入れ

5月18日(月)、支部は夏季手当の申し入れを行いました。要求内容は基準内賃金の3・5箇月分を柱に6月30日、支払い指定日。契約社員については、バス社員に準じて取り扱うこと。ちなみに昨年は、2・45箇月+加算金3万円の前年より4万円ダウンとなっています。ベアが不透明な中、夏季手当の要求獲得はとても重要になっています。また、東日本本部は15日(金)申し入れを行い、(1)満55歳以上の社員は、減額される前の基準内賃金で支払うこと。(2)グリーンスタッフ社員は社員に準じて取り扱うこと。(3)エールダー社員の精勤手当、基準定額単価を5000円引き上げること。求め鋭意交渉中です。

会社説明より

- 1) ドリーム政宗号出発時刻の変更 8月1日予定
- 2) 仙台～いわき 運転時間の配分変更 6月15日予定
- 3) 磐越道工事通行止めに伴う(仙台～新潟)実乗務時間超過に伴う要員の配置 5月27日～6月16日

5月15日(金)第2回賃金交渉を行いました。賃金改善について「厳しい状況であることは、理解していただきたい。」の一点張りで、前回交渉と変わらず、平行線に終わりました。社員・家族の労苦に応えるためにも、会社は、有額回答を示すべきです。
(以下、交渉内容要旨)

回答日未定!

第2回賃金交渉開催

誠意ある回答を示せ!

組合・ゴールデンウィーク輸送において、昼行便で9便、夜行便で8便対前年比で減便しているにもかかわらず、108%増になっている。大きな事故もなくやれたのは、社員の努力のよるものと考えている。それと経営計画には出ていないが、資本剰余金ならびに利益剰余金の所謂、内部留保は、単年度で3〜4億円積み上げてきている。昨年段階で6億円までなっている。今年度も、さらに上積みになるのではないかと。支払能力から言っても十分、支払えると思う。さらに、JRバスグループで、バス東北を除けば東海の4月27日が最後となっている。昨年、5月19日、回答を行っているが今年はや遅すぎる。現場社員の士気を考えてもらいたい。

大きな事故もなく、輸送実績を上げることができた。感謝申し上げる。内部留保があるじゃないかと言われる。ベアに向けたら良いのではないかとと言われるが、そう簡単に使えるものではない。将来のために備えておくことも必要。社員・家族を不安に陥れるわけにはいかない。社長としても慎重にしなければならぬ。
組合・将来を見越して内部留保を使うのは、違うだろうという話だが、将来を担うのは誰だと言えば社員だ。今、半分以上がプロパー社員になっている。管理者になる者、運転を担うものなど、立場は違っても会社を担っていくことになる。将来を考えるからこそ、労苦に報いるという考え方ができないか。是非、有額回答を示してほしい。

会社・それは分かるが、状況を理解してほしい。
以上